

令和7年度青葉区民芸術祭器楽部会の参加団体募集

＜「青葉区民音楽祭」の概要＞

1. 青葉区民芸術祭「青葉区民音楽祭」について

青葉区民芸術祭は、区民が日頃の文化活動の成果を発表し、文化を通じた地域交流を推進することを目的に、区民参加型事業として分區後の平成7年度から、区内文化団体が構成される「青葉区民芸術祭運営委員会」により開催されています。青葉区民芸術祭には、ステージ発表や作品展示のイベントがあり、「青葉区民音楽祭」は青葉区で活動する器楽団体の祭典です。原則として独自に演奏会をしない団体が一日に集結したメインコンサートと、所属している団体が9月から12月に青葉区内で行う演奏会を、「青葉区民音楽祭」参加公演として実施しています。

2. 器楽部会について

器楽部会は青葉区民芸術祭運営委員会の中の分会です。部会において「青葉区民音楽祭」の企画・運営や冊子（青葉音楽百景）の編集・配布を行います。会議は毎月第2火曜日19時より2時間程度、青葉区役所内会議室にて開催します。

器楽部会には部会長、副部会長、会計等の役職があり、毎年、部会で協議の上、決定します（部会長は青葉区民芸術祭運営委員会等に出席）。

3. 「青葉区民音楽祭」への参加資格、参加費

参加資格は、器楽部会に団体登録し出演もしくは企画・運営に関わることができ、下記のいずれかに該当する器楽の団体

- ・独自に演奏会を開催できる団体（例：定期演奏会、学校の部活・サークルなど）
- ・青葉区民音楽祭で、30～40分程度の演奏やスタッフ協力ができる団体

参加費は毎年の器楽部会により決定します。（昨年度は1団体3,000円）

【令和7年度「青葉区民音楽祭」開催予定】

日時 令和7年11月9日（日）※開催時間等は器楽部会にて決定します。

会場 青葉公会堂（田園都市線市が尾駅下車徒歩10分）

※上記日程の他、9月14日、12月7日、12月21日にも参加公演を区内で行います。

※参加を希望される団体は、器楽部会に団体登録していただきますので「団体プロフィール」に必要事項を記入の上、事務局までご提出ください。（Eメール・郵送・FAX・持参いずれも可）**締切：令和7年3月31日（月）**

※本事業で収集した個人情報、他の目的のために使用することはありません。

登録団体は、器楽部会会議にご参加ください。

令和7年度会議等スケジュール（予定）

第1回部会 4月15日（火）19:00～21:00 青葉区役所会議室

※以後、原則 第2火曜日 19:00～21:00 区役所会議室で開催

令和6年度開催実績

日程	開催内容	会場	出演団体
9月8日	定期演奏会	青葉公会堂	横浜緑吹奏楽団
11月10日	青葉区民音楽祭	青葉公会堂	リコーダーコンソート青葉 横浜アコーディオン愛好会 奈良北オカリナクラブ マリバ アンサンブルグループ マリン BA マリン Plumeria 青葉台ジョイフルフレンズハーモニカ
12月22日	ファミリーコンサート	青葉公会堂	緑交響楽団

来場者総数：2,001人

令和6年度「青葉音楽百景」冊子発行実績：2万6千部（8月発行）

配布先概要：区内及び近隣区の駅・公共施設・楽器店など

問合せ・提出先【青葉区民芸術祭運営委員会事務局】

青葉区役所 地域振興課 文化・コミュニティ係

〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31-4

TEL: 978-2295/Fax: 978-2413

E-mail: ao-bunkomi@city.yokohama.jp